

令和6年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会 会議録

議題	1 会長及び副会長の選出について 2 予防接種に関する健康被害について (令和6年度諮問第1号) 3 予防接種に関する健康被害について (令和6年度諮問第2号) 4 予防接種に関する健康被害について (令和6年度諮問第3号)
日時	令和6年8月20日(火) 19時00分から21時10分まで
場所	茅ヶ崎市保健所3階 第1会議室
出席者氏名	会長 水沼 信之 副会長 長岡 千春 委員 清水 博之 委員 濱 卓至 (事務局) 保健所 前田副所長 保健所健康増進課 寺島課長 多田主幹 小西課長補佐 大木主査 内藤主任 高柳主任 湯浅主任 高橋主任
会議の公開・非公開	一部非公開 (議題1は公開、議題2、議題3及び議題4は非公開)
非公開の理由	特定の個人情報を審議するため
傍聴者数	—

(会議の概要)

○前田副所長

定刻となりましたので、これより令和6年度第1回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会を開催いたします。

本日の調査会でございますが、委員の過半数の出席を頂いておりますので、茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会規則第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

本日は、委嘱後、最初の会議となりますので、まずは事務局職員の紹介をさせていただきます。私は、保健所副所長の前田でございます。

続いて職員のご紹介をさせていただきます。健康増進課長の寺島でございます。

○寺島課長

寺島でございます。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

主幹の多田でございます。

○多田主幹

多田でございます。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

課長補佐の小西でございます。

○小西課長補佐

小西でございます。よろしくお願いいたします。

○前田副所長

では次に委員の紹介でございますが、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。

それでは清水委員から時計回りで自己紹介をお願いいたします。

○清水委員

藤沢市民病院の臨床検査科の清水と申します。現在は感染症内科医ですが、もともとは小児科医でございますので、感染症全般を普段見ております。よろしくお願いいたします。

○水沼委員

水沼医院の水沼です。現在は医師会の理事と内科会の会長をやっています。前職はがん研有明病院で勤務していました。今日は白血病の症例もありますが、久しぶりに勉強させてもらいました。今回の症例は非常に難しく、ドクター以外の人がいっぱいいらっしゃるので、皆さんに理解していただくため、今回プリントを作ってきました。なるべく皆さんが分かるように説明しながら、会議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長岡委員

緑が浜こどもクリニックの小児科医の長岡です。よろしくお願いいたします。

大学にいた時は、ワクチンを主体として勉強していました。開業してからはアレルギーの方も見ています。重篤な症状というのは久しく見ていない状況ですが、頑張ります。よろしくお願いいたします。

○濱委員

保健所長の濱です。本日はよろしくお願いいたします。

○前田副所長

ありがとうございました。

このあと議題1におきまして、本調査会の会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで、代理として私の方で議事を進行させていただきます。

議題1に先立ちまして、本調査会の運営について市で取り決め等がありましたら、事務局に伺います。

○寺島課長

本調査会の目的及び運営方法についてご説明いたします。本調査会は、国への進達の際に必要な予防接種と健康被害の状況を医学的立場から判断する資料を収集し整えること、また、申請内容について医学的立場からの意見を付すため開催するものです。

運営方法及び本市における附属機関の会議の運営については、お配りしました「茅ヶ崎市情報公開条例」及び「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に定めがあります。以降、条例及び要綱と申し上げます。

まず、「会議の公開・非公開」につきましては、条例第20条に規定されているように、原則公開ですが、但し書き以下に該当するときは、非公開とします。

非公開の該当性については、条例第20条第2号及び第3号のような状況がある場合は、要綱第5条に基づき、附属機関が会議に諮って決定することとなっています。

次に、「会議結果の公表」につきましては、まず、要綱第17条に基づき、「会議結果の概要」を会議終了後2日以内に公表いたします。次に、会議結果については、要綱第18条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、会議終了後45日以内に公表することとなっております。

議事録の作成方法につきましては、要綱第18条第3項に規定に基づき、附属機関で決定するものとしています。

本市における議事録の作成方法といたしましては、一般的に発言内容が分かる摘録を原則とし、発言者の名前は、「〇〇委員」と名字を記載したいと考えております。また、議事録の作成は、事務局が作成した上で委員の皆様にご確認していただきたいと考えております。

また、非公開の会議となった場合は、要綱第18条第4項により、議事録に代えて「議題及び議事の要旨」を公表することとしております。

説明は以上でございます。

○前田副所長

ただいま事務局から説明がありましたが、本調査会の運営については説明のとおりとしてまいります。そのうち、議事録の作成方法については、事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がございませんので、説明のとおりとさせていただきます。

それでは議題1、会長及び副会長の選出についてを議題といたします。

会長の選出方法ですが、市の予防接種健康被害調査会規則第4条第1項では、委員の互選となっております。自薦または他薦はございますでしょうか。

○濱委員

私から推薦をさせていただきます。茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる水沼先生に会長をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○前田副所長

ただいま、水沼委員に会長をお願いしたいとのご推薦がございましたので、水沼委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めさせていただきます。

それではここからは議事の進行を水沼委員をお願いいたします。

○水沼会長

よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、副会長の選出についてですが、先ほどと同様、規則では委員の互選となっています。自薦又は他薦はございますか。

自薦がなければ、私より、茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる長岡委員に副会長をお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

それでは、長岡委員、よろしくお願いいたします。

○水沼会長

続きまして、予防接種に関する健康被害について議題2、議題3及び議題4の3件、市長より諮問されております。

この議題3件については、個人情報を取り扱うため、非公開とします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

2 予防接種に関する健康被害について（令和6年度諮問第1号）

当該健康被害について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。

3 予防接種に関する健康被害について（令和6年度諮問第2号）

当該健康被害について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。

4 予防接種に関する健康被害について（令和6年度諮問第3号）

当該健康被害について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。